

古着類回収のお知らせ



ご家庭で不用になった衣類はありませんか？
衣替えのこの時期に下記の日程で古着類を重点的に回収します。
集めた古着類は、東南アジア諸国等でリユースされます。



重点的に回収します！

- ① 回収日：平成29年6月2日(金)～6月10日(土)
※6月4日(日)は回収しません。
- ② 回収時間：9時30分～11時30分、13時30分～15時30分
- ③ 回収品目：古着類(詳細は裏面参照)
- ④ 回収場所：次の生活環境事業所(各生活環境事業所の場所は裏面の地図参照)

事業所名	住所	電話番号
南部生活環境事業所	川崎区塩浜4-11-9	044-266-5747
川崎生活環境事業所	川崎区堤根52	044-541-2043
中原生活環境事業所	中原区中丸子155-1	044-411-9220
宮前生活環境事業所	宮前区宮崎172	044-866-9131
多摩生活環境事業所	多摩区枳形1-14-1	044-933-4111

重点回収の日程以外にも、各生活環境事業所では通年古着類を回収しています。

※受付時間：9時30分～11時30分・13時30分～15時30分(日曜・1月1日～3日を除く)

各生活環境事業所以外にも次の場所・日程で重点的に古着類を回収します。

- 大師支所(駐車場) 6月 8日(木)・ 9日(金) 13時30分～15時30分
田島支所(駐車場) 6月15日(木)・16日(金) 13時30分～15時30分
高津区役所(1階) 6月19日(月)～23日(金) 9時30分～11時30分
麻生区役所(駐車場) 6月17日(土)・7月1日(土) 9時30分～15時30分

次の場所では、ごみ相談窓口において通年古着類を回収しています。

各区役所	回収日	開設時間
幸区役所(1階情報コーナー前)	毎月第2・4土曜日	9時00分～12時00分
中原区役所(1階エレベーター前)	毎月第4土曜日	9時00分～11時00分
高津区役所(1階市民ホール)	毎月第4土曜日	9時00分～11時00分
宮前区役所(2階ロビー)	毎月第4土曜日	9時00分～11時00分
多摩区役所(1階アトリウム区民課窓口脇)	毎月第4土曜日	9時00分～11時00分
麻生区役所(2階ロビー)	毎月第4土曜日	9時00分～11時00分

回収対象となるもの

【回収するもの】

(例)・Tシャツ ・Yシャツ ・ズボン ・下着類・シーツ ・タオル など 冬物衣類もOK！

家庭から出る古着類で次のもの以外は全ての布類を回収します

ハンガーをはずし、ポリ袋に入れてお持ちください。

【回収できないもの】

- ア 臭い、汚れなどのついた不衛生な布類
- イ 穴が開いている、破れている及び濡れているものなど状態の悪い布類
- ウ 会社の制服、仕立てくずなど再利用が困難な布類
- エ ビニール、カーペット、布団(毛布はOK！)、シューズ、ぬいぐるみなどの織物でないもの
- オ 名前入りのもの



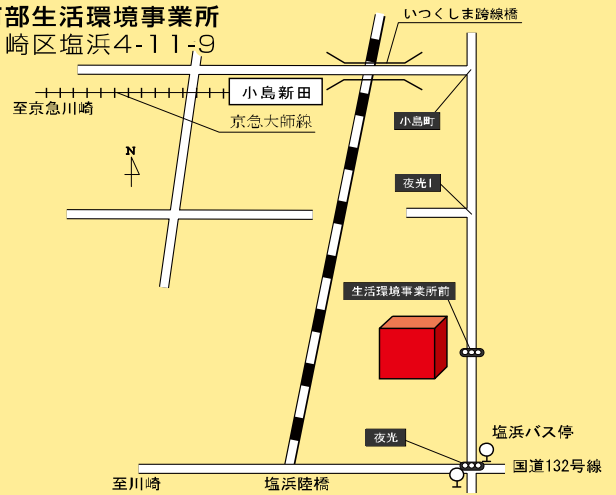
生活環境事業所 案内地図



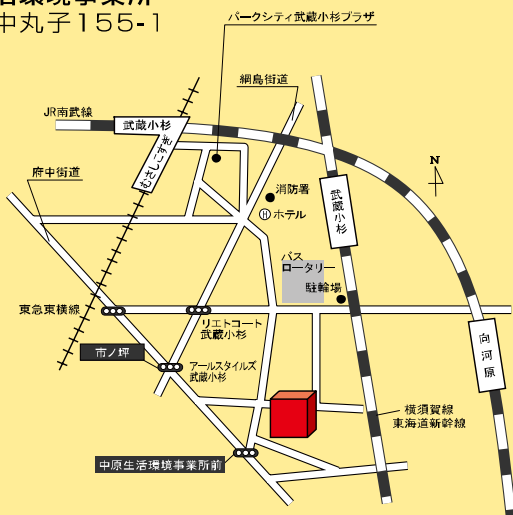
川崎生活環境事業所
川崎区堤根52



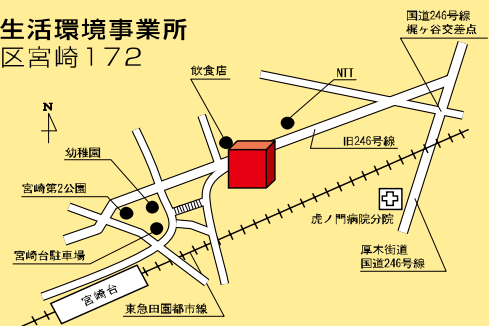
南部生活環境事業所
川崎区塩浜4-11-9



中原生活環境事業所
中原区中丸子155-1



宮前生活環境事業所
宮前区宮崎172



多摩生活環境事業所
多摩区枎形1-14-1

